名　称　下津井港一文字防波堤西灯台
位　置
所在地　岡山県下津井港（一文字防波堤西端）
北　緯　三四―二六―一七
東　経　一三三―四七―三〇
変更した事項
光　度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・二メートル　平均水面上から灯火まで九・九メートル
変更年月日　平成二十六年九月二十五日

名　称　苅田港沖波浪観測塔灯
位　置
所在地　苅田港東防波堤灯台（福岡県京都郡苅田町）の東方約五・五キロメートル
北　緯　三三―四七―五九
東　経　一三一―〇四―二〇
変更した事項
高　さ　平均水面上から構造物の頂部まで九・七メートル　平均水面上から灯火まで九・六メートル
記　事
一　附属施設
イ　副灯一個
(一)　灯　質　モールス符号白光　毎八秒に（・・―）
(二)　光　度　実効光度一〇〇カンデラ
(三)　光達距離　五・〇海里
(四)　高　さ　平均水面上から灯火まで七・七メートル
(五)　設置場所　本灯の南西方約七・〇メートル
(六)　記　事　副灯は、本灯に同期している。
ロ　レーダー反射器
二　九州地方整備局苅田港湾事務所管理

国会事項

衆議院

質問書提出

十一月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外務省におけるワインの保管体制等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

「撃ち方やめ」報道に関する質問主意書（辻元清美提出）

GPIFにおける年金積立金の運用リスク等に関する再質問主意書（長妻昭提出）

派遣労働者の労働災害等に関する質問主意書（長妻昭提出）

議事日程

十一月十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第七号

平成二十六年十一月十一日（火曜日）

午後一時開議

第一　地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（内閣提出）

第二　裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第五　不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

特別委員長選任

十一月十日次のとおり特別委員長を選任した。

地方創生に関する特別委員長　関口　昌一

議案付託

十一月十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（第百八十三回国会閣法第三〇号）

法務委員会に付託

日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律案（閣法第五号）

環境委員会に付託

質問主意書提出

十一月十日議員から次の質問主意書が提出された。

在日米軍基地において感染症が発生した際の情報交換に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第六〇号）

雇用保険給付の一部について申請期間がごく短期間に制限されている問題に関する質問主意書（山本太郎提出）（第六一号）

米軍機の日本国内での空域使用と特定秘密保護法該当の当否に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六二号）

リニア中央新幹線工事に伴う環境影響回避策に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六三号）

川内原発の避難計画に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六四号）

海外における日本製食品及び農水産物の風評被害に基づく輸入制限に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第六五号）

循環型社会形成推進交付金（復旧・復興枠）の交付状況とがれき広域処理促進効果の更なる究明に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第六六号）

質問主意書転送

十一月十日次の質問主意書を内閣に転送した。

「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」に関する質問主意書（有田芳生提出）（第五四号）

放射性指定廃棄物最終処分場に関する質問主意書（渡辺美知太郎提出）（第五五号）

中国サンゴ密漁船に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第五六号）

拉致被害者救出に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第五七号）

「トモダチ作戦」巨額賠償訴訟に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第五八号）

公有水面埋立法の運用に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第五九号）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理
　国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　山本　早苗（高市　早苗）
経済産業大臣宮沢洋一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　山本　早苗（高市　早苗）
内閣府特命担当大臣宮沢洋一海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を命ずる
　同　塩崎　恭久
内閣府特命担当大臣甘利明海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を命ずる
　外務大臣　岸田　文雄
　経済産業大臣　宮沢　洋一
第二十六回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表を命ずる
期間は平成二十六年十一月二十二日までとする
（各通）
（通商政策局長）経済産業事務官　鈴木　英夫
（大臣官房参事官兼経済局）外務事務官　宇山　智哉
第二十六回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十六年十一月二十二日までとする
（各通）
（通商政策局通商交渉官）経済産業技官　坂本　敏幸
第二十六回アジア太平洋経済協力閣僚会議日本政府代表随員を命ずる
期間は平成二十六年十一月二十二日までとする
（以上十一月七日）
○外務大臣臨時代理解職
　国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く